

# 「東北地方太平洋沖地震」および「長野県北部を震源とする地震」による被災者の皆さまの各種お取引に関するお知らせ

このたびの地震災害により被害を受けられたみなさまに心からお見舞い申し上げます。

つきましては、当分の間、次のとおりのお取扱いをさせていただきますので、窓口までご相談ください。

1. 預金の通帳・証書・印章等をなくされたお客さまの、お支払いについてご相談ください。

（ご本人様を確認できる資料をお持ちください。）

2. 汚れた紙幣・硬貨のお引換えをいたしますのでご相談ください。

3. 支払期日の経過した手形のお取立、災害による手形の不渡処分についてもご相談ください。

4. お借入取引のあるお客さまにつきましては、ご返済額の変更等についてご相談させていただきます。

以上